

エコリッジ安全取扱指針【Hitz 基準】

(1) 取扱資格

① 資格者

「Hitz 技能講習修了者」を必須とする。

また、「1 級土木施工管理技士」「1 級建築施工管理技士」「甲種危険物取扱者」「乙種第 5 類危険物取扱者」の資格取得者を推奨する。

② 取扱量

Hitz 作業基準は、20kg (17.5ℓ) を 1 作業の取扱上限値とする。

表-1 資格を必要とする作業量 (貯蔵、運搬、消費)

項 目	Hitz 作業上限値
指定数量(100kg)の 1/5 以下	20kg (17.5ℓ)
放電カートリッジ本数 (参考値)	700 本 (大タイプ)

(2) エコリッジ現場貯蔵管理基準

- ① 換気良好で、直射日光の当たらない冷暗な場所で貯蔵すること。
- ② 保管庫は、鍵付の保管庫あるいは相当品を用い、エコリッジ専用とすること。
- ③ 1 現場当たりの最大貯蔵量は、17.5ℓとする。
- ④ 保管庫は、他の作業などで衝撃を与える可能性のある場所に置かないこと。
- ⑤ 保管庫の付近での火気使用は厳禁とする。
- ⑥ 貯蔵期間は最大 3 ヶ月とし、明確な消費計画を立て、極力短期貯蔵に努めること。
- ⑦ 貯蔵期間が 3 ヶ月を超える場合は、販売店に返却すること。
- ⑧ 貯蔵責任者を選任し、エコリッジの出入り管理および貯蔵量の定期点検を実施のこと。
- ⑨ その他、添付の「製品安全データシート」に従い処理すること。

(3) エコリッジ運搬作業基準

- ① エコリッジは、必要数量毎 (最大 17.5ℓ) に、販売店から現地へ直送する。
- ② 運搬収納箱は、エコリッジ専用運搬箱を使用すること。
- ③ 運搬収納箱の収納量は、17.5ℓを上限とする。
- ④ 1 運搬作業は、17.5ℓを上限とする。
- ⑤ その他、添付の「製品安全データシート」に従い処理すること。

(4) 消費作業基準

1) 放電作業基準

- ① エコリッジは、収納箱から直接取り出して使用し、むやみに別の箱に入れ替え、取り出して地面に放置しないこと。
- ② 収納箱は、放電場所から十分離れた所に置き、1回の装填数分だけを取り出して使用すること。
- ③ 放電ケーブルの接続は、装填作業が完了してから行うこと。
- ④ 不発の場合は、極力容器回収に努めること。その際、内容液が流出して孔内に残存した場合は、砂などを入れて液体状態のままにして残さないようにすること。
- ⑤ また、容器回収が困難な場合は、導線を根元部で切断し、砂で埋め込むこと。
- ⑥ 放電後のエコリッジ残材（リード線など）は、十分乾燥していることを確認してから分別ごみ処理のこと。
- ⑦ 未使用のエコリッジは全量収納箱で持ち帰ること。

(5) 火災時の措置

- ① A B C 化学消火器を使用すること。
- ② その他、添付の「製品安全データシート」に従い処理すること。